

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

## 感染防止対策の更なる徹底及び 新型コロナワクチンの職域接種の開始について

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市においては、市内の感染状況を受け、北海道への「緊急事態宣言」が令和 3 年 6 月 20 日まで延長されているところです。

現在の市内の新規感染者数は、ピーク時の 3 分の 1 程度まで減少するなど、改善の兆しも見えておりますが、人口 10 万人当たりの感染者数では北海道の「警戒ステージ 4」相当の水準に比べると高い水準にあり、依然として予断を許さない状況が続いている状況に加え、医療提供体制についても、いまだ入院待機を余儀なくされている方が多くいるなど、医療の危機的な状況は解消されておられません。

札幌市では、市民の皆さまの生命や、生活の安全・安心を守るため、ワクチン接種を加速化させ、感染再拡大の防止に努めているところですが、引き続き、感染防止対策の徹底も不可欠となります。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

併せて、国が職域（学校等を含む）単位で新型コロナワクチンの接種を開始しましたことから、実施可能な各団体におかれましては、下記の事項についても御協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 新型コロナワクチンの職域接種の開始について

国がワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、令和 3 年 6 月 21 日から、企業等において、職域単位でワクチンの接種を開始することを可能といたしました。

このうち、職域接種の実施形態として、企業単独での実施のほか、中小企業が商工会議所等の団体を通じて共同で実施することなども可能とされております。

つきましては、従業員の生命や生活の安全・安心を守るとともに、経済活動の早期回復にも繋がることから、実施可能な団体等におかれましては、職域接種の実施に御協力いただきますようお願いいたします。

#### 【職域接種の概要】

- ・企業や大学等において、従業員やその親族等に対しワクチン接種を行う

- ・接種に必要な医療従事者や会場などは、自治体による高齢者等への接種に影響を与えないよう、企業や大学等が自ら確保する
- ・接種にかかる費用や、ワクチン・冷凍庫などは国が負担
- ・接種券が届く前でも接種可能

※職域接種についての詳細は以下厚生労働省のホームページをご覧ください。

URL:[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_shokuiki.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html)

#### ■職域接種に関する問い合わせ

○主な業種ごと問い合わせ先一覧

業種	府省庁	電話番号
総合窓口	内閣官房河野大臣室	03-6257-1734、1735
製造・流通・商社 IT・エネルギー	経済産業省	03-3501-1538
放送、通信	総務省	03-5253-5111
酒類業団体、法人会	財務省	03-3581-4161
銀行、保険、証券	金融庁	03-3506-6000
大学	文部科学省	03-6734-3149
学校法人		03-6734-2527
鉄道	国土交通省	03-4416-5119
バス、タクシー トラック		03-5253-8565

※詳細な業種ごとの問い合わせ先は、下記内閣官房ホームページにてご確認ください。

URL：[https://www.cas.go.jp/jp/corona\\_vaccine/shokuiki\\_sesshu\\_toiawase.html](https://www.cas.go.jp/jp/corona_vaccine/shokuiki_sesshu_toiawase.html)

○中小企業を含む道内企業における職域接種相談窓口

北海道経済産業局総務企画部総務課 TEL011-709-1800

○職域接種に係る調整を担う北海道の連絡調整窓口

北海道 新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室

ワクチン等予防対策班 TEL011-206-0495

○札幌市のワクチン接種に関する連絡調整窓口

札幌市保健福祉局ワクチン接種担当部 TEL011-211-6489

○予防接種の制度全般に関する問い合わせ先

厚生労働省 健康局予防接種室 TEL03-6812-7814

#### 【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋

TEL011-211-2352

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

### 感染防止対策の更なる徹底について

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市においては、市内の感染状況を受け、北海道への「緊急事態宣言」が令和 3 年 6 月 20 日まで延長されているところです。

現在の市内の新規感染者数は、ピーク時の 3 分の 1 程度まで減少するなど、改善の兆しも見えておりますが、人口 10 万人当たりの感染者数では北海道の「警戒ステージ 4」相当の水準に比べると高い水準にあり、依然として予断を許さない状況が続いている状況に加え、医療提供体制についても、いまだ入院待機を余儀なくされている方が多くいるなど、医療の危機的な状況は解消されておられません。

札幌市では、市民の皆さまの生命や、生活の安全・安心を守るため、ワクチン接種を加速化させ、感染再拡大の防止に努めているところですが、引き続き、感染防止対策の徹底も不可欠となります。

つきましては、事業者の皆さまにおかれましては、下記のとおり、これまでの感染防止対策をより一層徹底していただくとともに、従業員の皆さまへの周知への御協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 感染防止対策の更なる徹底について

従来型ウイルスに比べて変異株は感染力が強い傾向にあることを踏まえ、以下の感染防止対策の実践についてより一層徹底していただくとともに、従業員の皆さまに対し、周知いただきますようお願いいたします。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>従業員の健康管理(体温、咳の症状や味覚・嗅覚の異常等)を記録する等、組織的な健康管理を徹底するとともに、体調が悪い従業員は出勤を控えること</u></li><li>・<u>オフィス内の換気をこまめに行うこと。また、換気の機器が時間帯によって停止している場合があるため、時間外・土日祝日においても換気運転の稼働状況を確認すること</u></li><li>・<u>ワクチンを接種する従業員に対し、特別有給休暇を付与するなど、休みやすい職場環境を整備すること</u></li><li>・こまめに、十分な量のアルコール等での手指消毒を徹底すること</li><li>・共通で触れる部分(ドアノブ、コピー機など)の消毒を徹底すること</li><li>・外出等により人と接触する際は、マスクの着用、マスク着用時も含め大声での会話の回避、距離を空けて対面は避ける等の感染防止対策を行うこと</li><li>・感染リスクが高まる行為は極力控えること</li><li>・重症化リスクの高い方と接する際におけるリスク回避行動を徹底すること</li><li>・体調が悪いときは、外出を控え、かかりつけ医や#7119へ速やかに電話すること。</li></ul> |
|---|

## 2 参考

### (1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道）

北海道による対策や警戒ステージ等の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。

(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>)

### (2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）

以下の札幌市のホームページにおいて、職場での注意事項をまとめておりますのでご確認ください。

(URL : [http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster\\_office\\_covid-19.pdf](http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf))

また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。

(URL : [http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart\\_office\\_covid-19.pdf](http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf))

### (3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の分析資料を公開しておりますのでご確認ください。

(URL : [https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei\\_toukei.html](https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei_toukei.html))

#### ■市内飲食店等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8396

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (6月13日までは土日祝も対応)

#### ■大規模施設(1,000㎡超)等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8399

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (5月31日までは土日祝も対応)

#### ■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL 011-632-4567

《受付時間》 毎日 9:00~21:00

#### ■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 TEL011-231-0568

《受付時間》 平日 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く)